

## 平成 30 年度会津大学科目等履修生募集要項

### 1 履修可能科目

平成 30 年度に開講する科目

### 2 募集人員

若干名

### 3 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成 30 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）及び平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 30 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号。以下「旧規程」という。）による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和 23 年法律第 26 号）第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めた者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、18 歳に達したもの

※ 平成 30 年度 10 月入学出願者は、上記出願資格の「平成 30 年 3 月 31 日」を「平成 30 年 9 月 30 日」と読み替える。

### 4 出願手続

#### (1) 出願方法

出願は、直接持参又は郵送によること。

なお、直接持参の場合は本学学生課学生募集係に提出することとし、受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとする。（ただし、本学の休業日は除く。）

(2) 出願手続期限

(国内在住者)

4月入学生 ----- 平成30年2月9日(金)(当日消印有効)まで

10月入学生 ----- 平成30年8月10日(金)(当日消印有効)まで

(海外居住者)

4月入学生 ----- 平成29年11月10日(金)(当日消印有効)まで

10月入学生 ----- 平成30年5月11日(金)(当日消印有効)まで

(3) 出願先

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀  
会津大学学生課学生募集係

(4) 出願書類(日本語または英語で明瞭に記入すること。)

ア 入学願書(所定の用紙)

イ 入学検定料 9,800円(平成29年度の額)

会津大学指定の口座へ振込み、当該振込を証明する書類を添付すること。

(国内在住者)

銀行名: 東邦銀行 会津支店

口座番号: (普) 2268703

口座名義: コウリツダイガクホウジン アイツダイガク 公立大学法人 会津大学

(海外居住者)

銀行名: みずほ銀行 会津支店

口座番号: (普) 1178709

口座名義: コウリツダイガクホウジン アイツダイガク 公立大学法人 会津大学

海外在住者による振込みの際の注意点については、(5)出願手続上の注意事項のアを参照すること。

※ 平成30年度の入学検定料(金額及び納入方法)については、変更となる場合がある。

ウ 最終学籍校の成績証明書及び卒業(見込)証明書

※ 平成30年3月または9月に会津大学を卒業する見込みの者は提出を要しない。

エ 履歴書(所定の用紙)

※ 平成30年3月または9月に会津大学を卒業する見込みの者は提出を要しない。

(5) 出願手続上の注意事項

ア 海外から送金する場合、出願者本人を振込人名義として、指定口座への入金額が9,800円になるように送金し、送金を証明する書類を添付すること。

なお、送金額から送金手数料が差し引かれることにより入学検定料が不足した場合は、出願を受理できないことから、送金手数料を全て出願者が負担する旨を必ず金融機関に伝えて送

金手続きを行うこと。

また、送金手続きを行う銀行が本学の指定する口座に直接振り込めない場合、仲介する金融機関の手数料も必要となるため、注意すること。

イ 出願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しない。また、受理後、出願事項の変更は認めない。

ただし、出願後に住所及び連絡先に変更が生じた場合は、速やかに会津大学学生課学生募集係に届け出ること。

ウ 出願提出期限を過ぎて到着したものは受け付けない。

エ 出願書類受理後は、いかなる理由があっても入学願書、入学検定料は返還しない。

オ 出願書類に虚偽の記載があった場合には、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

カ 障がいのある志願者で、修学上特別な配慮を必要とする可能性のある者は、次の事項を記載した協議申請書（様式任意）を会津大学学生課に提出し、協議すること。

- ・ 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載すること。）
- ・ 出身学校名
- ・ 障がいの種類・程度（現に治療中の者は、医師の診断書を添付すること。）
- ・ 修学上特別な配慮を希望する事項
- ・ 出身学校等でとられていた特別措置
- ・ 日常生活の状況

キ 海外居住者は、1学期当たり合計5単位以上の科目の履修を志望すること。

## 5 選考方法

書類審査により行う。

ただし、在留資格認定証明書が不交付となった場合は、合格取消となる。

## 6 合格発表

選考後、合格者本人に通知する。

## 7 入学手続

### (1) 入学手続方法及び入学手続期間

入学手続に必要な書類及び入学手続期間は、合格通知の際に併せて通知する。

なお、所定の期日に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱う。

### (2) 入学手続先

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀  
会津大学学生課学生募集係

### (3) 入学料

28,200 円（平成 29 年度の額）

納入期限までに指定された口座に納入する。

(4) 授業料

1単位 14,400円（平成29年度の額）

納入方法は、入学した日の属する月の末日までに全額を一括して納入する。

※ 平成30年度の入学料及び授業料（金額及び納入方法）については、変更となる場合がある。

8 その他

(1) 問合せ先

会津大学学生課学生募集係

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀

電話：0242-37-2723 Fax：0242-37-2526

e-mail: [admission@u-aizu.ac.jp](mailto:admission@u-aizu.ac.jp)

URL： <http://www.u-aizu.ac.jp/>

(2) 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人会津大学が取り扱う個人情報の保護等に関する規則」に基づいて取り扱う。

出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、入学者の選考、合格者発表、入学手続等の事務を行うために利用する。また、入学者については、教務関係（修学指導等）、学生支援関係（学籍管理、健康管理、授業料免除、奨学金申請、入寮者選定等）、授業料徴収等の業務を行うためにも利用する。